

令和元年度第3回大阪府環境審議会環境総合計画部会

令和元年11月21日（木）

（午後5時00分 開会）

【事務局（上門主査）】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第3回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部エネルギー政策課の上門でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

最初に、資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第、配席表、資料1、出席確認票、この他、机上資料といたしまして、ファイリングされておりますけれども、部会運営要領及び委員名簿、現行の環境総合計画、第1回部会資料の「世界及び大阪をとりまく状況」、前回、第2回部会資料の論点整理、第1回部会資料の「第11回科学技術予測調査」、最後に、議事録関係の資料としまして、第1回部会における次期計画に係るご発言概要と、第2回の議事録をお配りしております。資料の不足等がございましたら事務局にお申し出いただければと思います。

なお、出席確認票につきましては、報酬等の支出の手續に必要でございますので、大変お手数でございますけれども、お名前をご記入いただきまして、お帰りの際、お席に置いたままにさせていただくようお願いいたします。

今回、加賀委員、貫上委員、澤村委員及び三輪専門委員はご欠席でございます。また、前回までご都合がつかず、ご欠席でございました関西経済連合会の中島委員におかれましては、今回、初めてご参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議事項は、環境総合計画部会報告の骨子案についてご議論いただきたいと存じます。

それでは、以降の進行を部会長によりしくお願いいたします。

【石井部会長】 部会長の石井でございます。

今日は、とても重要な骨子案の審議です。12月に大阪府環境審議会の本審がございますので、そこで、本部会の進捗状況について、少し報告することになると思います。

先ほど事務局にお伺いしたら、この骨子案そのものではなく、概要、A3の形のいわゆる

ポンチ絵のようなもので報告するとのことでした。

それからもう1つ、前回、宿題を出しておりました、2050年頃の長期的な将来像、それから2030年目標の標語について、考えてきてくださいとお願いしておりました。2030年目標については、今までは個別の分野ごとに設定しておりましたが、統合的なイメージで、今考えている計画の終わる時期を目指して、こんなところまで到達してほしいというようなことを書いたらいいのかなと思っています。

これらの標語については、今日はプロジェクターを用いて、壁にご意見を映しながら議論するそうです。事務局から骨子案を先にご説明いただいて、委員の皆さんにはそういう宿題があるというのを念頭におきながら聞いていただければと思います。

それでは、環境総合計画部会報告の骨子案について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局（長浜総括主査）】 資料1を用いましてご説明させていただきます。

まず、骨子案の構成ですが、「はじめに」「世界及び大阪をとりまく状況」「計画の枠組み」「めざすべき将来像」「施策の基本的な方向性」「各主体に期待する役割」「計画の実効性の担保」としております。

ページをおめくりいただきまして、「はじめに」ですが、1パラ目に計画の策定根拠、2パラ目にこれまでの大阪府の取組み、3パラ目に現行計画以降の課題、4パラ目に持続可能な社会に向けての取組み、5パラ目に大阪府への要望を記載してございます。これらは、基本的に、諮問文に沿って記載してございます。

次に、「世界及び大阪をとりまく状況」ですが、第1回及び第2回部会の資料をもとにしておりました、30行目から1パラ目は大阪の環境課題と世界の共通課題について、3ページ目に参りまして、2パラ目は、府域では実感しにくいものの、世界的な環境課題について、3パラ目以降は、資源・エネルギー消費について記載してございまして、世界全体の人口増加や生活水準の向上に伴う資源・エネルギー消費量の増加によって資源をめぐる争いが懸念されていること、G7のマテリアルフットプリントは高どまりのままであり、世界平均の2倍以上、生活水準を支える資源分配が極めて不均衡であるとのIRPの指摘を記載してございます。

これらのことから、大阪を含む資源・エネルギーの多量消費型の国・地域が他の国・地域における争いを誘発している可能性があるという見方もできるとして、我々が原因を誘発している可能性について言及した上で、環境課題は自然災害や紛争など社会・経済課題と密接にかかわり合っているとしてございます。

次のパラでは、大阪を含め、我が国では資源の輸入依存度が高いことから、世界的な環境悪化によって生態系サービスが低下したり社会が不安定化すると、我々が安定した社会経済システムを維持できなくなる可能性があるとして、世界の状況悪化は大阪にも影響することを記載いたしました。

次の2. 社会・経済の状況ですが、1パラ目は、世界の相互依存と相互影響が高まっていること、2パラ目では、大阪における人手不足、財政圧迫の懸念に加え、第2回部会で言及された相対的貧困についても記載してございます。

一方、世界では人口増加と新興国の経済成長によるインフラ整備の増大が見込まれていること、これに伴い、資源・エネルギー需要の増加が生じることを記載してございます。

次のパラは、AIなどのICT、再生可能エネルギー、シェアリング・エコノミーなど革新的な技術・サービスにより新たな都市づくりへの模索が始まっていること、我が国ではSociety 5.0の実現を目指していることを記載しております。

次の3. 持続可能な社会に向けた取組みですが、SDGs、パリ協定、国際森林戦略計画、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、愛知目標、国際的な資源管理について、19行目以降の2パラ目に、企業におけるPRI、PRB、RE100、TCFD、SBTなどの取組みを記載しております。5ページ目の1パラ目は万博について記載しております。

次に、「計画の枠組み」でございます。

まず、次期環境総合計画の位置づけですが、9行目から10行目に計画の策定根拠、11行目から、基本条例の目標を達成するためには、環境、社会、経済が密接にかかわり合っていることから、環境だけでなく、社会、経済をも統合的に向上させることの必要性を記載いたしました。

次のパラでは、環境総合計画において、分野横断的かつ環境・社会・経済の統合的向上に資する目指すべき将来像と環境施策の基本的な方向性を示すことが重要として、次のパラで、個別分野の計画、制度については、この基本的な方向性に沿って具体化を図り、その結果、環境だけに着目した施策ではなく、環境施策を通じて社会、経済にも視野を広げた統合的向上に資する施策を展開することが可能といたしました。

次の点線囲みの部分は基本条例に規定されている施策の基本方針の抜粋でございます。

「府民が健康で豊かな生活を享受できる社会」「自然と共生する豊かな環境」「文化と伝統の香り高い環境」「地球環境保全に資する環境に優しい社会」の4つの柱になってございます。

6 ページ目と 7 ページ目が、現行計画と次期計画について、個別計画・制度との関係性を図にしたものです。

6 ページ目の現行計画では、上側の環境総合計画の中に 5 つの分野があり、それぞれの分野で将来像、目標、主な施策を記載しており、環境に関連する個別計画・制度でもそれぞれの目標が記載されていることを示しております。黒い塗り潰しの部分は、環境総合計画の分野別計画と目標がほぼ一致しているものです。

7 ページ目の次期計画では、環境に関連する個別の計画・制度を包含するものとし、計画の本文には目指すべき将来像と施策の基本的方向性、それから個別分野の計画・制度との関係性のみを示し、個別分野の目標や施策は個別分野で決めることとしております。

8 ページ目に参りまして、期間ですが、現行に引き続き、2050 年ごろの目指すべき将来像のもと、10 年間の計画としております。

3. 対象につきましては、基本条例が環境基本法よりも広い概念の「環境」を持っておりますので、そのことを入念的に記載したものです。

「めざすべき将来像」については、現在、空欄にさせていただいております。

次の「施策の基本的な方向性」について、まず、大きな方針として、1 パラ目に、環境・社会・経済の統合的向上の必要性について、2 パラ目に、府域だけでなく世界全体の健全な環境と安定した社会が必要として長期的かつ世界的な視野を持つ必要性について、最後に、大阪が、課題を抱えた上でそのような方向性を実現させるためには、これまで以上に制度の効率化、合理化を進める必要があるとしております。

それでは、まず、環境・社会・経済の統合的向上について、9 ページ目をごらんください。以降、同様ですが、前提、方向性という順で展開しております。

まず、環境は全ての基盤であり、社会は経済を支えていること。SDGs、統合的向上にはコベネとトレードオフへの留意が必要ということをも前提といたしました。この前提に立ちまして、方向性を 11 行目以降に記載しております。環境・社会・経済という大きなくくりでの方向性を整理したものが次の 10 ページの上半分の部分です。

まず、環境ですが、「現在だけでなく将来にわたって生態系サービスが享受できるようにすることを旨として保全・創造する」、次に、社会に関しまして、「生態系から享受する便益または自然災害・健康被害などの悪影響が特定の集団、地域、世代に集中し過ぎないようにすることを通じて社会の公平性、公正性や強靱性を向上させる」、最後に、経済に関しまして、「環境負荷と経済成長の切り離しを進めることを通じて持続的でバランスよく経

済を発展させる」といたしました。

以上を踏まえた施策の方向性について、下の図に示しました。具体的な内容は後述しております。

この図4の説明をさせていただきますと、これまでの環境施策は、濃い色の部分で、環境をよくするという観点で展開してきたところ、これからは、左側の社会にございますとおり、社会が公正、公平、強靱であるように、自然資本への公平で普遍的なアクセスの確保と強靱性の向上という観点から、外部性の内部化、ルールの最適化、リスクの管理と適応という3つの視点で環境施策からアプローチしていき、経済の持続的成長の観点から環境負荷と経済成長の切り離しという視点も加えて、環境施策を通じた環境・社会・経済の統合的向上を目指してはどうかとしてございます。

11ページから具体的な内容を記載してございます。

まず、環境の保全・創造に関する施策について、前提として、これまでの施策が大阪の環境の状況を改善してきた実績があること、次に、府は気候変動の緩和策や3Rの取組みを進めてきたものの、世界全体としては地球環境課題は深刻さを増しており、SDSNレポートでは、世界平均的には気候変動、生態系が深刻で、我が国ではジェンダー、生産・消費、気候変動、パートナーシップに主要課題があるとされていること、我が国のマテリアルフットプリントが高いというIRPの指摘、コベネとトレードオフ、制度の効率化・合理化の必要性について記載いたしました。

この前提に立ちまして、方向性の1パラ目に、関係機関・団体と連携しつつ、女性参画、コベネとトレードオフに留意しながら、これまでの施策を継承して取り組む必要があるとしております。

2パラ目に、SDSNレポートを踏まえ、脱炭素社会、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、ポスト愛知目標の実現に資する取組みなど、これまで以上に地球環境課題に取り組む必要があるとしております。

次のパラでは、ICTの活用を進めるとともに制度の最適化を追求し、これまで以上に効率化、合理化を進めることも必要としております。

30行目以降に、さらに具体的な内容を記載しておりまして、資源の多量消費型の生活スタイルを改め、ICT技術なども活用しつつ、食ロスや使い捨てプラを含む資源消費の抑制を促進させること、世界的に深刻化している気候変動と生態系については、府域内はもとより、世界全体での再エネの普及、省エネの促進などの緩和策、森林保全、淡水の過

剰利用の抑制、土壌汚染防止、固有種の生育域の確保などを促進させる必要があるとしております。また、そのためには消費をサステイナブルにする必要があり、国際イニシアティブや国際認証などを参考にしたエシカル消費を促進することが考えられるとしてございます。

次の11行目以降に、ビジネスについてもサプライチェーン全体での取組み、ESG金融の促進も挙げてございます。

ここで、語尾の「必要である」と「考えられる」のトーンの違いについてご説明いたします。エシカル消費、サプライチェーン・マネジメント、ESG金融といった個別具体の施策については「考えられる」というトーンにしてございます。

次に、より公正で公平かつ強靱な社会経済システムに参ります。

まず、公正・公平な社会に向けての前提として、汚染者負担の原則にのっとり、かつ環境負荷低減の取組みが実利に直結している社会経済システムが必要とし、外部性の例を挙げております。

13ページに参りまして、その例でございますけれども、1つ目に、エネルギー起源の温室効果ガスが気候変動を助長する最大の要素であり、気候変動が自然災害を多発化、甚大化させていると指摘されているところ、エネルギー使用の少ない低所得国においても被害が生じていること、2つ目に、森林の持つ多様な機能が無料または低い価格で提供されていること、3つ目に、環境負荷低減の取組みが十分な実利に直結しておらず、人件費より原材料費が相対的に低いため、資源を廃棄するほうがリサイクルするよりも費用がかからないことがあるということを示しております。

次に、世界全体として、自然資本へのアクセスのしやすさと、その利用から生じる利益の分配が極めて不均衡であり、この不均衡が貧困、格差を生む要因であり、SDGsのターゲットにおいても自然資本へのアクセスの達成を掲げていること、現在世代のせいで将来世代の自然資本へのアクセスが現在世代よりも難しくなる可能性があること、自然資本の量と質が低下すると社会的弱者から先にアクセスしにくくなることを記載しております。

次の、相対的貧困が大阪においても社会課題であることについては、「Ⅱ．世界及び大阪をとりまく状況」の相対的貧困を受けて記載したものです。ただ、環境施策によって相対的貧困を生むシステムそのものをもとから改善することは困難と考え、環境施策は資源の再分配という事後的な対策によって、その不均衡の是正に貢献できるといたしました。

最後に、国でも検討されているカーボンプライシングに関する動きについて記載してお

ります。

この前提にたった方向性としたしまして、汚染者負担原則にのっとった施策や、社会全体にとって良いインパクトをもたらす者への実利的なインセンティブの付与などを通じて外部性の内部化を促進することが必要とし、14ページに参りまして、具体的には入札・税における優遇、エシカル消費、サプライチェーン・マネジメント、ESG金融によって外部性の内部化を図ることが考えられるとしております。

なお、外部性の内部化に関し、経済圏域が大阪府域を大きく超えているため、カーボンプライシングのような経済的手法を大阪府のみで導入することは難しいが、組織が内部的に金銭的インセンティブを用いて事業活動における環境負荷低減の取組みを促進させるような仕組みも考えられるとしてございます。

さらに、自然資本へのアクセスのしやすさ、分配に関するルールの最適化や環境保全・創造を通じて自然資本への公平かつ普遍的なアクセスを確保することが必要といたしました。

次のパラは、相対的貧困に関連して、自然分配の不均衡に関し、リデュースに取り組んだ上で余剰となった資源について、低廉な価格又は無料で再分配することで是正を図ることが可能といたしました。

なお、外部性の内部化やルールの最適化に関しては見える化が重要である旨も記載しております。

次に、強靱な社会経済システムに参ります。

前提として、予防的取組みの必要性と、なお書きで、一般的に、被害が生じた後に対策を講ずるよりも未然防止のほうがコストが安いとされている点に触れています。

次に、全ての人々が持てる潜在能力を発揮できることが強靱な社会経済システムの構築に必要として、社会的弱者の自然災害や健康被害に対する脆弱性から、環境リスクを適切かつ統合的に評価し、適応していくことが必要としてございます。

最後に、社会の変化が早いために、柔軟にリスクやそれに伴うビジネス環境への変化に適応していくことが必要としてございます。

15ページに方向性を記載しております。

科学技術、知見などを活用しつつ、未然防止原則や統合的汚染回避原則などにのっとった施策を通じて環境リスク評価に基づく予防的取組み及び環境リスクへの適応を推進することが必要とし、具体的には、府民への啓発をはじめ、気候変動のリスク評価のための基

礎データの提供、適応やリスク管理の推奨、E S G金融の促進などが考えられるとしております。

なお、多発化する自然災害による物流システムへの打撃を踏まえ、遠隔地に依存し過ぎず、近隣地域と支え合うことを目指すこともリスクへの適応に含むとしてございます。

次に、持続可能な経済成長に参ります。

前提として、環境効率性の向上が必要不可欠であること、その手段として、源流対策の原則や拡大生産者責任、技術革新に加え、グリーン調達を例示しております。この源流対策に関し、これまでの政策手段が上流ではなく下流に適用されてきたというO E C Dの指摘も記載しております。また、マークやラベルの乱立、環境効率と経済効率が必ずしも連動していないことその他、大阪には多種多様な中小企業が支える優れた環境技術などの強みがあること、この「特に」以降の「大阪はエレクトロニクス・機械・部品・素材産業が集積している」という点は阪先生から資料をいただきました。この場をかりてお礼申し上げます。

最後のポツでは、技術によって環境効率を大幅に改善できる可能性があり、これにより環境と経済の連動が可能としております。

16ページに参りまして、方向性ですが、1パラ目は前提と同様で、2パラ目の「具体的には」以降に、製品ライフサイクル全般における環境効率性に関する情報を把握するように努め、下流よりも上流対策のほうが優位になるように配慮するような取組み、エンカール消費、サプライチェーン全体での取組み、E S G金融などを例示しております。

3パラ目に、方向性に示した技術に関し、大阪の持つ強みを生かした蓄電池、水素・燃料電池などのエネルギー関連産業の振興、I C T技術などの先端技術の活用を図ることが必要といたしました。

これらにより、環境効率と経済効率を連動させ、デカップリングを図ることが必要としてございます。

2. 長期的かつ世界的な視野に参ります。

まず、前提として、世界の相互依存と相互影響が高まっており、相互依存の観点から、大阪が将来にわたって発展していくためには、府域だけでなく世界全体の健全な環境と安定した社会が必要不可欠であり、相互影響の観点から、大阪は善悪に関わらずさまざまな影響を世界から受け、また、世界へ及ぼしていることを記載しております。この点、大阪は経済力によって、また、観光地としてとともにビッグイベント開催地としての注目度の

上昇も相まって、その世界への影響力は小さくないとしております。

次のポツでは、世界全体での社会の安定を維持するためには、社会的弱者に向けて、行動に裏づけられたメッセージを発することも必要としております。

次のポツはSDSNレポートとIRPの指摘の再掲でございます。

17ページに参りまして、大阪には深刻化した公害に対処してきたノウハウや多種多様な中小企業が支える優れた環境技術などの強みがあること、1.で示した環境施策の方向性は、短期間で成果があらわれるものではなく、長期にわたる継続的な取り組みが必要といたしました。

この前提に立った方向性ですが、府民が将来にわたって豊かで快適な生活と健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するためには、世界の課題を共有した上で、大阪の持つ影響力を適切に行使し、世界により良い影響を及ぼすような取り組みの展開、交流発展を図ることが必要とし、これまで以上に長期的かつ世界的な視野を持ち、施策を展開していくことが必要で、特にSDSNレポートで世界平均的に深刻である課題や我が国の主要課題に挙げられている課題については、関係機関・団体と連携しながら取り組みを加速させる必要があるといたしました。

具体的には、大阪の持つ強みを生かし、制度設計の考え方や運用の仕方、環境技術によって、支援を求める地域に対し、その地域の立場に立った課題解決を図ることが必要であること、大阪府、事業者、府民の行動について、世界全体をより良くするものを主流化させることが必要といたしました。特に、食ロスを含む資源消費の抑制や、気候変動と生態系について、エシカル消費やサプライチェーン・マネジメントを通じて世界全体での取り組みを促進させることが必要で、これによって、その行動が内包する「私たちは持続可能で誰一人取り残さない世界を目指している」というメッセージを環境悪化や気候変動影響に付随する紛争に巻き込まれた人や集団移住せざるを得なかった人に向けて発することができると同時に、他の地域における世界をより良くする動きと交流発展することができるとしております。

また、国や他の行政機関などとも連携しながら、女性参画に留意しつつ、世界的な視野をもってトレードオフに配慮しつつ、10年単位の長期的な視野で取り組んでいくことが必要といたしました。

18ページには、基本的方向性の実現に向けての施策の例として、外部性の内部化、ルール最適化、環境リスクの管理と適応、デカップリング、長期的かつ世界的視野の5つ

の観点について、それぞれの環境の施策が主にどの点にアプローチできるのかといったことを表にしてみました。順番に意味はなく、内容もレベル感が違うものがたくさんありまして、参考までにごらんいただければと思います。

次の19ページに、「各主体に期待する役割」について記載しております。

まず、大阪府は、行政としての立場から、ルールづくりや制度の運用主体として、施策の基本的な方向性に沿って施策を展開する。また、大阪府は、模範となるべき立場であることを踏まえ、府が行う事業における環境配慮やグリーン調達を含む持続可能な調達の推進など、持続可能な社会づくりに向けた取組みの呼び水となるような取組みを率先して展開することが必要とし、SDGsの達成への貢献をうたう万博の開催地としても、テーマを先取りした取組みを通じて世界にメッセージを発信できるかが注目されていると言えます。

さらに、他の行政機関、民間団体、事業者、府民と連携しつつ、事業者、民間団体、府民が以下のような役割を發揮できるよう、仕組みづくりや施策を展開する必要があるといたしました。

「1. 事業者」に期待する役割として、短期的または株主第一主義的な経営ではなく、長期的かつ全てのステークホルダーと共存共栄を図る経営を推進するとしております。

この点、大阪はもとより我が国では、企業は株主だけでなく従業員、取引先、顧客など社会みんなのものであるという考え方が一般に受け入れられているところ、株主第一主義から脱却を始めた世界の企業に対し、この共存共栄型の経営を広め、先導できる可能性があることを記載しています。また、物質的な消費欲を刺激する資源消費型のビジネスではなく、課題解決型の、真に社会のニーズに応えつつ十分な利益を生むビジネスモデルを構築すること、サプライチェーン全体で、コンプライアンスの徹底はもとより、源流対策に則った環境効率性の向上、持続可能な自然資本の使い方をする経営・取引を推進すること、主に上場企業において先行しているESG金融を中小企業にも広めるため、中小企業のメインバンクである地域金融機関においてもESG金融に取り組むこととしております。これは、地域金融機関が情報開示義務のない非上場企業に資金を提供する機会が多いことから、サプライチェーン・マネジメントを通じて取引企業に持続可能な経営・取引を促す取組みと相まって、大阪全体で持続可能な経営・取引を主流化させることに繋がり、世界のESG金融を呼び込むことも期待するものとしております。

20ページの2. に、NPO、教育・研究機関などの民間団体に期待する役割を記載し

ております。

知的・人的資源等を活かして協働すること、特に教育・研究機関に対しては、知の拠点としての社会貢献を期待するとしております。3つ目の○に、ウォッチャーとしての役割を記載しております。

次に、「3. 府民」ですが、エシカル消費による持続可能な市場の活性化、資源消費の抑制、最後に、事業者の活動や行政の施策に関心を持ち、かかわってもらおうということを記載しております。

最終の21ページには「計画の実効性の担保」について記載しております。

環境総合計画では、環境・社会・経済の統合的向上のための取組みについて、長期的視点から進捗管理を行い、各分野への提言、計画自体の基本的な方向性を見直しを行うとし、具体的には、2025年頃をめどに、基本方針が各分野の計画や制度にどのように反映されたのかをチェックし、中間見直しをしております。

チェック項目の案は、基本方針の環境・社会・経済の統合的向上で示しました4つの柱である外部性の内部化、自然資本へのアクセスに関するルールの最適化、環境リスクの管理と適応、環境負荷と経済成長の切り離しを挙げております。

以上で説明を終わります。

【石井部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの資料の1ですけれども、宿題に関しては、8ページの14行目のところにローマ数字のIVの「めざすべき将来像」の15行目が2050年の将来像、16行目が次期計画の終了年度である2030年の目標となっています。

それから、お配りしているファイルつづりのものを見ていただくと、後ろのほうに論点整理という資料があるのですが、これが前回部会で使った資料です。4ページ目に「2. 手法、期間、目標」が記載されていて、事務局案では、2050年の目指すべき将来像からバックキャスト手法によって2021年度から2030年度までを計画期間として、2030年の分野統合的な目標を設定するという事です。この論点の1つ目、2050年のあるべき姿について、現行の環境総合計画では2050年の目指す将来像は、『府民がつくる暮らしやすい環境・エネルギー先進都市』となっています。これが現行計画の2050年像で、これは遠い目標なのですが、現時点で変更すべきかどうかというのが1つ目の論点です。

そして、2つ目の論点は、2030年の分野統合的な目標ということで、これはどんなものがあるのかということ。定性的なものにするのか、定量的なものにするのかという

ことで、今回は委員の皆さんからご意見を伺って、それをリアルタイムで文字化したものを共有しながら議論しましょうということです。

では、まず、骨子案の説明で、簡単な質問があったらお受けしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

【事務局（長浜総括主査）】 準備が整いました。

【石井部会長】 それでは、もう準備が出来たということですので、プロジェクターで映していただけますでしょうか。

まず、2050年については既に現行計画でも将来像を設定しております。考え方の1つは、既にあるのだから変えなくてもいいというものですが、とはいえども、時点修正みたいなものが必要ではないのかという考え方もあると思います。まず、2050年から議論していきたいと思います。

私の提案では、基本は同じにした方がいいのかなと思いつつ、私自身は少し変えてみました。前回、お休みになられた秋元委員と中島委員におかれましては、話がみえにくいかもしれませんが、ご質問等あれば、お願いします。

【秋元委員】 変えないというオプションがあるということを知りませんでした。

【石井部会長】 もちろん、これから議論しながら、変えないと戻していただいても構いません。

それでは、プロジェクターで投影されている、左側は今回初めて考えている2030年の目標なので、右側の2050年の将来像から議論したいと思います。

「府民がつくる暮らしやすい環境・エネルギー先進都市」というのが現在のものです。

私の案では、「府民がつくる暮らしやすい」の後に「持続可能な」を付けて、「環境・エネルギー先進都市」は活かししました。

では、近藤部会長からご説明をお願いしますか。順番にマイクを回します。

【近藤部会長代理】 私は、将来がどうなっているかというのを少し思い浮かべながら考えました。1つは、おそらくコミュニケーションの壁というのがなくなっている社会ができるんだろうなと思います。そうすると、今は大阪府という1つの単位で物事が決まっているのが、おそらく個人が世界と繋がっていく新しいコミュニティーができてくるんだろうと思っています。さらに、環境負荷を減らすためには、やはりロボットがどれだけ普及するかが1つの大きな鍵になってくるのではないかなという気がします。それによって、労働がロボットに置き変わっていくと、貧困からの脱却が可能になってくるのではないか

などと思います。

【石井部会長】 秋元委員、お願いします。

【秋元委員】 私の考え方は、あまり変えずに前のを少し踏襲したほうがいいかなと思いつつも、持続可能な社会というワードを入れたかったということと、世界と繋がっているんだということを入れたかったので、そういう意図で少し変えています。

「府民がつくる、今、そして将来を生きる府民とつながる、世界のための持続可能な社会」という案を考えてみました。意図としては、府民が主体だということがまず入っていて、今と、そして将来の府民に持続可能な社会を提供したいということと、それが世界と繋がっていて、世界にも持続可能な社会を提供し得るんだというような意図で書いてみました。

【石井部会長】 では、岩屋委員、お願いします。

【岩屋委員】 まず、大阪が世界とつながっていること、そして、府民が主体的につくり上げるということ、それから、持続可能な社会と、今回の骨子案で、環境と経済発展の両立というのがありましたので経済という言葉を入れています。「大阪から世界へ 府民ひとりひとりがつくる、人と環境と経済が調和する持続可能な社会」です。

【石井部会長】 では、中島委員、お願いします。

【中島委員】 私は、基本的には技術革新が進むだろうということで、2045年には技術的特異点に到達するということも踏まえて、環境と経済成長が、両立からさらに進んで、連動しているような社会を目指すべきではないかということを考えました。したがって、2030年の目標との対になっている言葉で、連動している社会を目指す、あるいは将来像を目指すべきだという案です。

ただ、基本的には、変えない或いはあまり変えないという前提で考えていなかったものですから、どちらかというところ、大きくは変えないほうがよいと思いますので、個人的には石井部会長あるいは三輪委員の案に賛同します。以上です。

【石井部会長】 では、阪委員、お願いします。

【阪委員】 私の案は、2030年と2050年がセットになっています。

普段、企業のディスクロージャーを見ている視点から申し上げますと、今、環境・社会・経済の統合思考がすごく広がっていて、統合報告書も非常に広がっていて、そのキーワードが価値創造ということなので、それを入れています。

環境・経済・社会の統合的価値創造というのが2030年目標です。しかし、創造がいいの

か、向上がいいのか、ずっと悩んでおりまして、最後までどちらがいいのか決めかねたので、「(向上)」としております。これは、創造or向上という意味です。

※をつけていただいているのは、価値のところの下線を引いて、その価値の部分を個別計画でK P I（重要業績評価指標）を設定するというふうにしています。2050年の将来像は、それに持続的というワードをくっつけています。

府民とか大阪府とかという言葉はどこかに入りたいなと思ったのですが、ステークホルダーとして府民だけじゃなくて、事業者や民間団体もありますし、府民以外の人も協力していただく方がなお良いと思いますので、一旦は外しています。

前回の部会で、私もあまりころころ変えない方がいいと思いますということを申し上げましたので、変えなくてもいいとは思いますが。あまり変えない方向で考えるならば、石井先生が書かれたように、持続可能とか持続的という言葉を入れたらいいかなと思っています。

【石井部会長】 ありがとうございます。

三輪委員からもご提案をいただいているので、事務局からお願いします。

【事務局（長浜総括主査）】 三輪先生からは、将来像に関しまして、『世界の人々、環境との繋がりを自覚し、世界に寄与する環境先進都市・大阪府』と、2030年の目標といたしましては、『持続可能な未来の基礎を創造し、拓く環境先進都市・大阪府』という案をご提案いただいております。

【石井部会長】 ありがとうございました。

こうして全部の案を見渡してみると、自分自身の案に反省点があります。皆さんの案を見ると、『府民がつくる』という、大阪府民だけという感じではなく、世界に繋がるというところを入れていただいておりますが、その点が私の案では欠けているかなと思います。環境・エネルギーに限定している点も、いかがなものかと思っています。

事務局としては、何かご意見はありますか。変えたくない、変えるべき、変えても問題ないかなど、ありましたらお願いします。

【事務局（下村副理事）】 特段、今のものを残さないといけないといったことは考えておりません、変えていただいても全然問題ないと思っています。やはり、大阪の場合、万博を見据えて、世界との繋がりという点は、今後注目されると思っています。

10年ほど前から、環境施策として国際貢献的な業務が財政との関係でどんどん削られて、世界との繋がりという点ではあまり積極性がないという状況です。ただ、万博開催が決ま

りまして、世界との繋がりという点は、やはり大阪府としても今後はもっともっとやっていく必要があると思っているところでして、来年度に向けて、そういう施策や事業も若干、考えつつある状況ですので、世界との繋がりという部分があっても、特段、支障はないと思っています。

それから、SDGsの2030年目標の先、SDGs beyondと最近言っているようですが、そこに向けても、この10年は非常に大事な10年だと思っています。今回、議会の中でも、SDGs未来都市に大阪府として申請していくことを答弁いたしました。まだ申請もしていませんので採択されるかどうか分かりませんが、そういうことにも挑戦していこうとしている状況です。SDGs、それからSDGs beyondも示していく万博にしようとしていますので、世界との繋がりやSDGs、環境・社会・経済の統合的向上という部分は、やはり入れていただいても良いのではと思っています。

【石井部会長】 ありがとうございます。

今、2050年の話をしていますけれども、2030年とセットだとおっしゃった委員もいらっしやいましたので、2030年目標もご説明いただいて、統合的に議論しましょう。

私の案は、2030年までの目標としてSDGsがあるので、その後は、SDGsという文字自身も廃れるかもわかりませんが、とりあえずそこを目指すベクトルを考えて、SDGsの達成に向けて分野横断的かつ、環境・社会・経済の統合的向上が主流化され、推進されている社会と、社会の中で共有され、みんなが知っていて、多分、達成はできていないかもしれませんが、その方向に進み始めているというイメージで書きました。

では、またマイクを回しますのでお願いします。近藤部会長代理をお願いします。

【近藤部会長代理】 目標としては、健康と効率性を目指すことをイメージしています。そのためには省エネルギーや省資源が必要不可欠で、さらに自然を創造、復元までするようなことを考えていけばどうかなと思いました。

【石井部会長】 秋元委員、お願いします。

【秋元委員】 私は、考え方として、2025年の万博が非常に重要だという認識があって、そのコンセプトを真似しました。万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン」を2025年までにやりますと言っています。そこで、2030年に向けて、2025年までに示されたデザインをベースに社会実装を行っていくというのが目標としていいかなと思いました。しかも万博という具体的なものがあるので、2050年の将来像よりももう少し具体的にイメージしやすいかなということもあったので、こういう目標を考えてみました。

【石井部会長】 私も同じものを真似するのを考えたのですが、万博のコンセプトそのものが、分かりにくいかなと少し思いました。岩屋委員、お願いします。

【岩屋委員】 SDGsのことが頭にあって、その中で、パートナーシップの達成というのが課題だということも踏まえて、「府民や民間団体、事業者、教育・研究機関、行政の共働（パートナーシップ）を促進し」というところを目標に1つ入れたらいいのかなと、2030年の目標で考えています。

環境課題の解決を通して持続可能な社会の実現に向けた公益性の高い活動を増やすというふうには考えていますが、分野横断的云々向上という言葉もいいなとは思っておりますが、私の立場からはこれを目標にしたらどうかと考えております。

【石井部会長】 ありがとうございます。それでは、中島委員、お願いします。

【中島委員】 私は、2050年の将来像を先に立てた上で30年を考えたのですけれども、いかに2050年を見据えて2030年の目標を立てるかというところで、現状、環境と経済というのは、どちらかという対立項ととらえることが多いので、少なくとも30年には両立の目途が立っている状況を目指すべきではないかなということはこの案を考えました。以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。それでは、阪委員、お願いします。

【阪委員】 基本的には先ほど述べたとおりです。

「価値」というのを入れたことが私としては非常に重要だと思っております。統合的向上だけではなくて、価値が入ることによって、KPIに繋がっていくと考えています。

なぜ前のものをそのまま使わなかったかといいますと、そのもう1つの理由は、8ページに書いていただいている「施策の基本的な方向性」の中身と、そのすぐ上の「めざすべき将来像」のところに、今のものを使うと少しギャップを感じるという気がしたからです。

基本的な方向性、8、9、10ページにかけての内容は非常に共感するところですので、これを活かす内容を目指すべき将来像に入れたらどうかという思いもありました。ですので、もしこの内容でいくのであれば、Vの10ページまでのところをIVに移して、Vが11ページの内容から始まるという感じにしてはどうかと考えた次第です。

【石井部会長】 ありがとうございます。事務局から、三輪委員の案をお願いします。

【事務局（長浜総括主査）】 三輪先生から、『持続可能な未来の基礎を創造し、拓く環境先進都市・大阪府』というご提案をいただいております。

【石井部会長】 多分、今日は決められないと思います。今のものを紙にして配ってい

ただいて、この後、骨子案の議論をして、もう一回、議論しましょうか。

標語風にするかどうかとか、色々とあると思います。長いものにするか、短いものにするかとか、難しいものにするかどうかという、色々な考え方があろうかと思います。

そうしましたら、阪委員と近藤委員、元の席に戻っていただいて、骨子案そのものの議論に移りたいと思います。

まず、議論に入る前に、加賀先生からコメントをいただいていると聞いておりますので、事務局からご紹介をお願いします。

【事務局（長浜総括主査）】 加賀先生から、今回の骨子案への意見として、次のとおりコメントをいただいております。

「今後、答申を受けて、大阪府において次期計画の策定に向けた作業が始まると思うが、非常に専門的な概念が入っているので、実際の計画の策定に当たっては、大阪府が何を目指しているのかが府民にわかりやすいように工夫されたい」ということでございます。方向性そのものは賛同するということではございました。

【石井部会長】 平たく言ったら難しいという、そういうことですね。

部会の報告というのはこのような感じでいいと思うのですが、これを府民に理解してもらおうと思うと、これではいけないなということだと思います。

そうしましたら、まず、目次のところを見ていただいて、先ほど阪委員からも流れの話をされていましたが、はじめに「はじめに」から始まって、大きなⅡでは「世界及び大阪をとりにまく状況」、Ⅲで「計画の枠組み」、Ⅳで先ほど議論していただいた「めざすべき将来像」、Ⅴで「施策の基本的な方向性」、Ⅵで「各主体に期待する役割」、そしてⅦが「計画の実効性の担保」という構成になっています。これは現行計画の際の答申に比べると相当厚いものになっていると思います。こういう構成の骨子でいいのかという、まず、全体についてお聞きしたいと思います。いかがでしょう、この並びと構成でよいかというところです。

そしたら、阪委員から、またお願いしてよろしいでしょうか。

【阪委員】 私は、基本的に、よく書かれているなと思いました。

これが、今の計画のような、ポンチ絵のようなものになるということなのではないでしょうか。

【事務局（長浜総括主査）】 この骨子案は、答申のための部会報告のたたき案のようなものです。審議会から大阪府知事にこの内容で答申された後に、事務方で答申を踏まえつつ、今の計画のようなビジュアルにするということではございます。

【阪委員】 この文章自体はどこにも出ないということなのではないでしょうか。

【事務局（長浜総括主査）】 一般に公開されます。今ご検討いただいているのは、計画そのものではなく、知事に向けた答申ということでございます。

【阪委員】 わかりました。

これは非常によく書けていますので、ポンチ絵だけでは流れがわかりにくい部分がありますので、ぜひ、これを活かしてほしいなと思った次第です。

【石井部会長】 そのイメージは共有しておいたほうがいいと思います。今は骨子案で、これそのものが出るわけではないけれど、12月の本審での部会の進捗報告の際に、これを添付して出すのでしょうか。

【事務局（長浜総括主査）】 今回、部会の骨子案についてご検討いただいております。本審が12月23日でございますので、そこで、部会の検討状況について、ポンチ絵みたいなもので、A3の概要版のみでご説明させていただく予定です。来年の春頃の本審で、部会報告として、今回の箇条書きのようなものではなくて文章になったものをご報告するということです。

【石井部会長】 これはその中間段階のものであり、これが了承されたら、もう一回、もう一回で済むかどうかわかりませんが、この部会を開催して、もう少し肉づけした、文章化された形のものを作成する。それがこの部会報告になり、答申になるということですね。

【事務局（長浜総括主査）】 はい。

【石井部会長】 この骨子案が全くなくなってしまうわけではないという理解ですね。このイメージでよろしいですかね、皆さん。

では、内容に戻りまして、近藤委員、次、お願いします。

【近藤部会長代理】 私もこの内容で結構と思います。これまで何回か修正いただきまして、ところどころ、少し大上段に構えているところと少し具体的過ぎるところがあったあたりも改善されていて、非常によくまとまっているなという気はします。ただ、やはり難しいというのが第一印象で、これを解きほぐすのはなかなか大変だと思いますので、先ほど加賀先生からのご意見もあったように、どういうふうにしてこれをわかりやすくお伝えするかということが次のステップになるのかなと思います。

【石井部会長】 全体としてはこれでいいのではないかとということですね。

【近藤部会長代理】 はい。

【石井部会長】 では、秋元委員、何かございましたら。全体としてでも結構です。

【秋元委員】 全体についてだけ申し上げますと、私も全体として非常によく書けているなど思っていて、構成についてもこれで適切ではないかと思いました。

事前にいただいた案からも大分修正なされていて、全体としていいのではないかというのが感想です。特に最初のあたりは、結構、高尚な形で書かれていて、難しいという言い方もあるかもしれませんが、ただ、これが直接、府民に出るというわけではなくて、答申という形なので、我々、専門家として正しいことをしっかり論理立てて説明した文章を出すという役目があると思いますので、そういう面では、言葉の細かいところに関しては、別途、コメントは残っているのですが、全体として見ると非常によく書けているし、しっかりした論理的な形にはなっているのではないかなと思っています。

【石井部会長】 これは、完成したら答申のクレジットは部会の名前になるのでしょうか。

【事務局（長浜総括主査）】 答申の前に、部会報告になります。部会報告のクレジットは部会になります。来年春の本審で部会報告をベースに審議されます。これを答申としてよろしいかということについて本審で議論されて、了承されて初めて答申になります。ほぼ部会報告が答申になることが多いのですが、本審で一回揉まれたという形になりますので、クレジットは部会ではなくて環境審議会になります。環境審議会から知事に対して答申するということになります。

【石井部会長】 わかりました。誰の名前で出てくるのかというところが少し気になっていました。では、岩屋委員お願いします。

【岩屋委員】 私も概ねこれでよいと考えています。

府民ですとか民間団体の部分で少し言葉に気になるところがあるのですが、それはまた後ほど個別で申し上げたらいいかなと思います。構成は問題ないと思っております。

【石井部会長】 ありがとうございます。では、中島委員、いかがでしょうか。

【中島委員】 私も構成はこれでいいと思います。

【石井部会長】 では、全体の構成、順番についても、概ねこれで了解されたということにさせていただきます。では、細かいところに踏み込んでいこうと思います。

全体のどこからでも、というと発言しにくいと思うので、少し区切っていこうと思います。Ⅰ「はじめに」という前文、Ⅱの「世界及び大阪をとりまく状況」、4ページ、5ページの上のところまでで、何かお気づきの点があったらお願いいたします。いかがでしょうか。

私も実はこれを何遍も読んでいるのですが、よく書けていると思っけていまして、ここは結構、品格を問われるところかなと思っけています。ここがしっかりしていないと中身自身も少し揺らいでしまうところがあるのですが、全体に配慮されているなという印象を私は持っけています。委員の皆さん、いかがでしょう、特にこの部分、ないですか。

秋元委員、何かございましたら、願ひします。

【秋元委員】 ないので、敢えて言う必要もないのですが、委員長がおっしゃられるとおり、私も、このあたりが高尚に書かれていて、よく書けているなと思っけています。

1点だけ、ものすごく細かいのですが、3ページ目の17行目、「維持できなくなるという可能性がある」の「という」というのがない方がすっきりして読みやすいと思っけています。すみません、細か過ぎる話で申し訳ありません。

【石井部会長】 文学部の先生などに言わせると、この「という」を連発するのはだめだそうです。英語でいったら「that」みたいのところかもしれませんが、極力ないように努力していただければと私も思っけています。

他はいかがでしょうかね。今の指摘は日本語部分かなと思っけていますけど。

なければ、後でもう一回戻りますけれども、Ⅲの「計画の枠組み」というところに参りましょうか。「計画の枠組み」、8行目から「1. 計画の位置づけ」が始まり、そして、ポンチ絵が入っけていて、8ページのところに、「2. 期間」、「3. 対象」となっけています。これはポンチ絵の部分がかまっけてるので、ここで一回切りましょうか。

このあたりでお気づきの点がありましたら願ひいたします。

この6ページ、7ページのポンチ絵は未完成という認識でいいですね。

【事務局(長浜総括主査)】 個別具体の計画をどこまで書くべきかというのは少し調整が必要なところと思っけています。ただ、全部は書き切れないので、メインどころの計画や制度だけに絞りたいと思っけています。

【石井部会長】 わかりました。

ほかに何かございますでしょうか。

先へ進みますと、8ページの14行目からが、先ほど皆さんにご提案いただいた「目指すべき将来像」、18行目から「施策の基本的な方向性」、9ページの一番上に「1. 環境・社会・経済の統合的向上」、そして、11ページの一番上に枝番で「環境の保全・創造に関する施策」、12ページの19行目から「より公正で公平かつ強靱な社会経済システム」と続っけています。これにはさらに枝番があっけて、2-1「より公正で公平な社会経済システ

ム」、14ページの19行目から2-2「強靱な社会経済システム」、そして、15ページの14行目に(3)「持続可能な経済成長」となっています。この辺までで一回切って、結構、内容が多いのですが、お気づきの点などございますでしょうか。近藤委員、何かございますか。

【近藤部会長代理】 私も重箱の隅をつつくようで申し訳ないのですが、図3で、ここだけECONOMY、SOCIETY、BIOSPHEREと英語になっており、他が日本語になっているので、少しお考えいただければと思います。

【石井部会長】 英語が持つその概念を正確にニュアンスまで伝える日本語にできるかどうかは難しいところがあるかもしれないですね。場合によれば、併記でもよいかもありませんね。

他はいかがでしょうか。秋元委員、何かございますか。

【秋元委員】 私の勘違いかもしれないのですが、15ページ目の一番上の行に「未然防止原則」と書いてあって27番の注釈がついていますが、この27番の注釈は正しいでしょうか。私は専門では必ずしもないのですが、予防原則と未然防止原則とあって、確か予防原則と未然防止原則で定義が少し違っていたと思いますので、教えていただければと思います。

【石井部会長】 事務局、何か回答できますか。ちょっと考えますか。

【事務局（長浜総括主査）】 はい。少し資料を確認します。

【石井部会長】 他の部分で何かご意見があったらお伺いしたいと思います。

【秋元委員】 念のためですが、確か未然防止原則は、影響評価ができていて、そのときに防止的に対応するのが未然防止原則で、不確実性があってもやるというのが予防原則だったと思います。27の注釈では、不確実性があるときでも予防的にと書いてあるので予防原則のことではないのかなと読めるので、そういう意味で確認いただきたいということです。

【石井部会長】 わかりました。他の部分、いかがでしょう。では、阪委員、何かございますか。

【阪委員】 10ページと16ページに「環境負荷と経済成長の切り離し」と書かれています。意図されていることはすごくよく分かるのですが、これを見たときに少し意味がわからないと思う人がいるのではないかと思います。そして、「環境負荷を下げながら経済成長を実現する」という言い方がわかりやすいと思いました。ですので、その前の「環境

効率と経済効率を連動させ」というところも、もう少しわかりやすくしたほうがいいかなという気がします。

【石井部会長】 私もそう思いますね。簡潔にしようとして短くしたのはいいのですが、よくわからなくなったというところかなと思います。

他の部分、いかがでしょう。岩屋委員、何かございますか。特にいいですか。

中島委員、何かございますでしょうか。

【中島委員】 私も、事前にいただいた資料案から指摘した部分を修正いただいておりますので結構です。

【石井部会長】 わかりました。秋元委員。

【秋元委員】 11ページ目の28行目に、ICT等の活用で、制度の最適化を追求し、これまで以上に制度の効率化・合理化を進めると書いてあって、この制度というのがどういうイメージなのか教えていただきたいと思います。システムが効率化・合理化することではなくて、制度を効率化と書いているので、そのイメージをもう少し具体的に教えていただきたいと思います。

【石井部会長】 質問だけ全部受けてからにしましょうか。

他は何かありますか。ここまでのところはこれでよろしいですか。

そうしましたら、回答をお願いいたします。

【事務局（長浜総括主査）】 11ページの制度の改善に関しましては、ITを活用した電子申請といった手続きなどを含めて制度に入るのかなと思って使っています。

【秋元委員】 そういうイメージですと、制度と言われると少しわかりにくいので、行政システムか何かのような言葉を使っていた方がいいかなという気がします。

【石井部会長】 そうですね。

【近藤部会長代理】 制度というと、何となく電子化というよりはもっと大きな意味合いですよ。

【阪委員】 ここの文章は、そうですね。

【石井部会長】 そうですね、頭に、先進的と書いて、後ろの方で少し尻すぼみっぽいとか、制度に落とし込んでしまったというところがありますね。

それと、少し調べていただいている間に、日本語直しで恐縮ですが、12ページの25行目、四角囲いのところですけど、「社会経済システムに必要であるところ、現状では」という言い方は何か行政文書っぽいという気がします。次の13ページの2行目、四角

の中にも、「指摘されているところ」とあって、ここも例えば「ところであり」のように変えてほしいと思います。単なる日本語直しです。

【事務局（長浜総括主査）】 秋元先生の、予防原則の件について、ご説明します。

本文と出典との関係が不適切でした。環境省の「環境政策に関する理念や手法の状況について」という資料がございまして、その資料の中に、予防に関する考え方というのがございまして、そこで、「環境基本法では、環境の保全は科学的知見の充実のもとに環境の保全上の支障が未然に防がれることを旨として行われなければならないことが定められている」として、未然防止原則が紹介されていました。

その下に、環境影響の発生の仕組みや影響の程度などについて科学的な不確実性が存在する場合における政策決定の方法として、日本では予防的な方策を環境基本計画の中に位置づけているとの記載がございまして、本文の表現は、「未然防止原則」よりも「予防的取組み」の方が適切でしたので、表現全体を見直して修正させていただきます。申し訳ありません。ご指摘いただき、ありがとうございました。

【石井部会長】 では、この部分、これでよろしいですか。

【秋元委員】 はい。

【石井部会長】 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

では、もう少し進みまして、16ページの16行目から「長期的かつ世界的な視野」という2.が始まります。18ページに「基本的な方向性の実現に向けての施策の例」という表がございまして、これは、私が少しお願いして、こういうものも書いてみて、イメージづくりとして、入れてもらいました。実際にこれが活かせるかどうかは難しいところかなと思っています。

19ページから、VIで「各主体に期待する役割」、最終21ページの「計画の実効性の担保」となっています。何かお気づきの点があったらお願いいたします。

【秋元委員】 18ページ目の表は、例だということなのですが、いくつか気になる点があります。例えば、一番下に「公害対策、アセスメント制度、廃棄物管理などの技術支援」とありますが、公害対策と限っているのがすごく狭い感じがします。これは過去にこういう項目をやったからということで掲載されているのかもしれませんが、例えば、温暖化対策のように、もう少し広い技術支援みたいなものもあるような気がします。公害対策だけでは狭いので、温暖化対策のようにもう少し広いものがあるのではないかと思います。

まして、絶対に公害対策しかないのであればこれでいいのですが、もう少し広くとれるような表現でもいいのではないかとというのが1点目です。もう1つは、環境政策的な役割として、例えば、技術シーズとか技術ニーズに関する情報提供みたいなものも、政府や自治体の役割として非常に重要だと思いますので、そういった例も入れておいた方がイメージが付きやすくいいのではないかという気がしました。

【石井部会長】 ありがとうございます。何かありますか。

【事務局（長浜総括主査）】 今の秋元先生のご発言について、公害対策と書いたのは、現在、技術支援の要請されている分野が公害対策の部分が多かったものですから、それを念頭に書いてしまい、すごく狭いものになってしまいました。改善させていただきます。ご指摘いただき、ありがとうございました。

【事務局（定課長補佐）】 ご指摘をいただきました、自治体の役割としての技術情報提供に関しまして、まさに府としても想定しているところでして、今、事業化の検討をしているところでございます。

ただ、18ページの表の環境施策の例は、このレベルでいろいろな対策を網羅的に書くというのは非常に難しいと考えており、そういったところは今後また、この環境総合計画ができた後、各分野の個別計画、個別の施策の検討の中で、この総合計画の趣旨に則って、網羅的にパーツを整えていくものと考えております。現状で考えられる例として載せているということとして、例とはいえ、府としての考え方を示すものになってくると思いますので、重要なキーパーツというのはしっかりここで書いてアピールができればと思いますけれども、全部を書くというのはなかなか難しいと、現状では考えてございます。

【石井部会長】 18ページの表をどうするかは検討の余地があると私も思っています。他に何かご意見があったらお願いします。それでは、阪委員。

【阪委員】 「長期的」について、大体どのぐらいで見ているのかをもう少し明確にした方がいいという気がしまして、目指すべき将来像で2050年の姿を言うのであれば、2050年に向けてのものをここで載せるのかどうかということが気になります。

さきほどは納得しながら聞いていましたが、SDGsで具体的な数字が上がっているということから、具体的なものは2030年までになってしまい、そこから先は、どうしようということにならないかと危惧します。もし2030年以降のものを入れるのであれば、今日、先生方から提案いただいた2050年の将来像のような、こんな内容があったらいいなと思った次第です。

【石井部会長】 そうですね、長期的と言うだけだと不明確かもしれませんね。ちゃんと書いた方がいいのかもしれないですけど、どうでしょうか。

【事務局（定課長補佐）】 文章の中で、どのぐらいのスパンを意図して長期的と表現するのかということについては、少し整理しなければいけないと思っています。この計画は、基本的に10年間の2030年までの計画ですので、具体的な施策の検討対象は2030年までの10年間です。ただ、視点として、バックキャストिंगといいますか、2050年を見通しながら、そのために2030年までに必要なことを考えるといった意味で、2050年と2030年の2つの長期のスパンというのが出てまいりまして、それが文章の中では混同しないように、今後、表現を検討してまいります。

【石井部会長】 では、そうしていただくということで、よろしいでしょうか。他はなにかございますか。

【秋元委員】 18ページの表について、残すかどうかということを行っているものに対してあまりコメントする必要はないのかもしれませんが、例えば真ん中のあたりにある「地域循環共生圏の形成を目指した食材、資材、エネルギーの近隣地域内における生産、消費の推奨」に対して、一番右側の世界的視野のところには○がないことが気になります。ただ、私の視点からすると、地域消費に変えることによって世界のエネルギーも減らせるし、世界からの食料の輸入も減らして、そういう面で世界に貢献すると思えます。私としては、これが今回の新しいコンセプトと考えています。大阪の消費を変えることによって、それが大阪と繋がっている世界を持続可能な形に変えやすくするというのがコンセプトだと思いますので、もしこの表を残すのであれば、ぜひ、長期的かつ世界的視野についても○をつけておいていただきたいと思えます。少し細かいですが、コメントさせていただきました。

【石井部会長】 ありがとうございます。岩屋委員、どうぞ。

【岩屋委員】 少し関係してきますが、前回の部会で、私が、ぜひ、貧困やジェンダーを入れてほしいと申し上げまして、13ページに子ども食堂を例示して、大阪府の相対的貧困の問題を社会課題として入れてくださっています。それから、17ページの25行目から「私たちは持続可能で誰一人取り残さない世界を目指している」というメッセージを云々というところについても、コメントがあります。環境と貧困の関係について、確かに大阪府の課題として相対的貧困もありますが、環境破壊が貧困を生み、例えば児童労働やジェンダー的な問題、差別が起こってくるということですので、大阪で環境課題に取り組

むことで、このような世界の絶対的貧困にも、間接的にですが、影響することができるというメッセージをここに入れてもいいのかなと思いました。

子ども食堂については、文脈からかなり苦勞して入れてくださったのではないかなという感じがしています。それであれば、世界の絶対的貧困に、大阪府民が環境に取り組むことで何か変えることができるというような意味合いをここに入れてはどうかと思います。

次に、少し細かくて恐縮でございますが、19ページに、ESG金融の推進が大きく書かれていて、私は、専門ではないのですが、中小企業に広めるためにESG金融だというところは非常に納得して読んでいましたが、一方で、CSR調達というのが2、3年前には随分よく言われて、CSR調達のほうがわかりやすいのかなと思います。ただ、おそらくCSR調達を含む形でESG金融とここで書いておられるのかなという気がしております。

「株主第一主義的な経営でなく」という文言があって、府の施策例で優良事例の発信などが考えられていると記載されています。上場企業でなくてもCSR調達という形で持続可能な社会への貢献を期待したいけれども、それができないので金融からという方面でここに書かれていると思いますが、CSR調達を入れるか入れないかは別として、CSR調達という表現もわかりやすくいいのではないかという提案です。

次、20ページの民間団体のところです。この資料がこのまま誰かの目に触れるということはどういうことなのかと今聞いていましたが、民間団体のところにNPOとございます。ここにNGOという言葉を入れてはどうかという提案です。基本的にNPOもNGOも、少しジャンルが違うというか、NPOは非営利団体で、NGOは非政府組織と言っているもので、NPOはNGOであり、NGOがNPOなのですが、今、日本では、NPOは「NPO法人」という言葉で法人化された団体のことを指すことが多いので、それであれば、NPOとNGOと併記されてはどうかと思いました。

【石井部会長】 併記できるでしょうか。

【岩屋委員】 できると思います。割と両方書いているものが多いと思います。

NGOの方が本当は広い概念です。NPOでも問題ないと思いますが、併記してはどうかと思いました。ご検討いただければと思います。

あと、各主体に求める役割のところ府の施策例があって、どれを見ても「豊かな環境づくり大阪府民会議」が例示されていて、敢えて言わせていただくと、これしかないのかという感じが少しいたします。

例えば、施策になるかどうかわかりませんが、大阪府環境保全基金がございまして、それを活用しているいろんな活動の支援や事業を実施されているので、施策になるかどうかはともかく、そのような大阪府環境保全基金等を活用した各主体の支援みたいなことも入れられると少しバリエーションが出るのかなと思っております。

20ページ、3. 府民のところの24行目についてもコメントがございまして。先ほどの話と少し関係しますが、「食品ロスに代表される過度の消費を抑制することにより資源の浪費を抑制する」でもいいですが、もう少し大風呂敷を広げて、「資源の浪費を抑制し、地球規模の環境課題の解決に貢献する」と入れてほしいです。

それから、29行目、「事業者の活動、行政の施策に関心を持ち、関わる」とありますが、ここに「持続可能な社会の実現に資する活動に積極的にかかわる」と入れてほしいです。

最後に、府の施策例について、これは今あるかどうかも含め、また、将来も含めての希望になりますが、活動する主体を形成するような、自ら課題を認識して、解決して、そして組織をつくっていくような、そのような主体を形成する支援施策が入っていけば素晴らしいなと思いました。以上です。

【石井部会長】 色々ご指摘がありましたけど、何か、事務局からございましてか。

【事務局（長浜総括主査）】 NPOとNGOに関し、国の第5次環境基本計画でも、民間団体に関して「NPO・NGO」と併記しているので、NGOを付け加えさせていただきます。

基金に関しましても、府民の環境負荷低減に資する活動を応援するという趣旨で設立されてございまして、今後10年もずっとしていくことなので、書かせていただきます。

それから、もっと広い意味合いでとれるような表現をいくつかご提案いただいて、ありがとうございました。参考にさせていただきます。

【石井部会長】 他はいかがでしょうか。

では、全体を通して、この骨子案全体について、なにかございましてでしょうか。この先、議論はできますが、とりあえずこの段階のもので、ポンチ絵の形になるかもしれませんが、本審に報告させていただくこととなります。

お手元に、先ほどスライドで映してもらった2030年の目標と2050年の将来像を紙で配っていただいています。これを見ながら、もう一回、話を戻します。

まず、今回は標語風にした経緯があります。覚えやすい方がいいだろうということで、色々な意見がある中、短くしましたが、そういう考え方で今回も標語風にするのかどうか

が1つあるかなと思っています。

事務局はどう考えていますか。2050年の将来像というと、かなり遠いので標語風ということも可能と思いますが、2030年となると、この計画自身の終着点になるので、それは標語でいいのかなとも思います。何かアイデアがあればお聞かせください。

【事務局（定課長補佐）】 2050年と2030年を見通したときに、何が一番大きく違うかということ、パリ協定や大阪ブルー・オーシャン・ビジョンは2050年あたりということで論じられているので、長期的な時期設定の目安として2050年としているのですが、正直、現時点で2050年までの色々な長期ビジョンに対して確たるシナリオが描けているかということ、色々な検討は進みつつありますけども、ちょっと見えづらいところがあります。でも、2050年の将来像を目指さないといけないという、遠い将来を見通すという意味で2050年と言っています。

ですので、2050年前後ぐらいの将来像までのプロセスは、はっきりと見えていませんが、見通す目線の先としては2050年という姿があるということがまず1つ。

2030年は10年後ですから、どこまで到達するかというのをもう少し具体的に考える必要があると考えています。2030年までは、2050年に至るまでの入り口というか、基礎づくりというか、最初の10年、ということで、もう少し確実なものをイメージとして持たないといけないと考えています。ですから、見通す目線として、同じ方向を見つつも、2050年は遠い将来の向こう、2030年はもう少ししっかり具体化して到達しなければいけない地点ということを考えなければいけないと思っています。確実性や時間の段階といったことの違いがあるのかなと思っています。2030年までは、わかりやすく、かつ、標語にこだわるわけでもないというところはありますが、より近場で、重要性の高い、具体的なイメージを持って確実に行動に移していかないといけないようなものや考え方を表現できればいいのではないかなという違いがあるかなと、考えております。

【石井部会長】 委員の皆さんにご議論いただきますが、将来像の使われ方ということか、2050年の将来像は何に使うのか、2030年の目標も何に使うのか、事務局としてはどのようにお考えですか。

【事務局（長浜総括主査）】 資料1の6ページ、7ページに現行と次期計画について、変更のイメージ図を示してございます。

7ページ目に、環境総合計画で目指すべき将来像と基本的な方向性を示して、個別計画でも5年、10年スパンの計画がございまして、個別計画の中で具体的な目標を設定します

ので、個別分野をイメージしたような目標ではなくて、分野統合的な、5年後に基本的方向性の4つの柱をチェックすることがイメージできるような定性的な、おそらく標語みたいな目標になるのではないかと思います。数値目標にできたらすごくわかりやすいと思いますが、分野横断的で、環境だけでない視点も含めて定量的にチェックするのはなかなか難しいのかなと思います。多分、目標は定性的で、5年後チェックは、どういうことをやったかということになるかなと思っています。

【石井部会長】 大体、イメージはつかめましたでしょうか。

私は、岩屋委員が50年の将来像をなかなかうまくまとめてらっしゃるなと思って手元の資料を見ています。「大阪から世界へ、府民一人一人がつくる人と環境と経済が調和する持続可能な社会」、標語的には字余りという感じもありますが、網羅していますね。

【秋元委員】 私も岩屋委員のものは結構いいなと思います。私のポイントも全部入っているような気がしますし、私のものよりうまくまとめている感じもします。多分、三輪委員も似たような感じのコンセプトで書かれていると思いますけども、やっぱり岩屋委員のものが私も結構いいと感じています。

【石井部会長】 府民の心に届くというようなイメージから言うと、やさしい言葉で語りかけている感じがしますね。

今日決定ということもないですが、自由にご発言いただけたらと思います。

一方で、2030年は、先ほどご説明がありましたように、これがいい加減だと、やる気があるのかと言われるようなものではないかと思いますので、2050年将来像に比べたら、より具体的なもの、現実的なイメージ、しかも、心に響く感じがいいのかと思います。

そうすると、岩屋委員のものは少し難しく、私の方がいいかなと自分で思ったりしています。

2030年、2050年、両方どちらでも結構です。ご発言ください。

順番に行きましょうか。阪委員、何かございますか。

【阪委員】 私も、2050年を岩屋委員のものにしたとしたら、2030年は石井部会長のものいいかなと思いました。ただ、言葉をもう少し合わせる必要があるかなと思います。

【石井部会長】 そうですね。近藤委員、いかがですか。

【近藤部会長代理】 私もそれでいいと思います。ただ、2050年のものに「つながる」という言葉が欲しいなと思いました。情報社会のイメージもあって、「つながる」という言葉がいいのかなと思います。

【石井部会長】 なるほど。「大阪から世界へ」という、これがつながるのイメージですが、もう一声というイメージでしょうか。

【近藤部会長代理】 そんなイメージです。

2030年は、さきほどの話だと、もう少し具体的に見えるような文言の方がいいのかなという気もしますが、ではどうすればいいのかという対案をいま持ち合わせておりません。

【石井部会長】 秋元委員、お願いします。

【秋元委員】 繰り返しになりますが、私の2030年の案について、万博はやはり重要で、具体的にイメージができるので取り入れられないかなと思っています。おそらく万博は技術のショールームみたいな形になって、技術をどう普及し、それが最終的に2050年の持続可能な社会につながっていくのかということが見えるのではないかと考えています。2050年で書いている話は持続可能な発展という、ものすごく漠とし過ぎているので、府民として、2025年万博を成功させ、そこで技術をうまくショールームのような形で見せて、それをさらに2030年に向けて加速して、実際にそこで終わるのではなくて普及していかななくてはならないので、万博をテーマにしながらつくった方が具体性が出るかなという気がしています。私の案がいいかどうかは別として、ただ、万博をキーワードにしたいというのが抜き切れずにいます。他のものを押し切れないというのが正直なところです。

【石井部会長】 なるほど。岩屋委員お願いします。

【岩屋委員】 自分で書いておいて恐縮ですが、私の案は、分野横断的ではないと思います。

それで、具体的な目標といえば、やはりSDGsの達成が入っているほうが個別に落とすときにわかりやすいのかなという気がします。環境分野からのSDGsの達成という意味ではこれが合っているのではないかと思います。

あと、大阪で経済が問題になっているので、経済成長や発展的なものも気になる部分ではあります。以上です。

【石井部会長】 中島委員、お願いします。

【中島委員】 三輪委員のものがいいかなと思っていたのですが、皆さんの意見を聞くと、包含している岩屋委員の方が相応しいのかなと思います。

2030年のところは、今少し出ましたように、万博も入れたいですし、より明確な指標としてSDGsがあるので、どちらか、甲乙つけがたいなところがございます。石井部会長の案か、もしくは秋元委員の案かと思っています。

【石井部会長】 今回いただいた案の、どれか1つということではなく、ハイブリッドやバージョンアップでも良いというところでしょうか。

ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

では、将来像の部分はこのくらいにさせていただいて、今日用意した議題はここまでですが、事務局、何か予定したのがありますか。

【事務局（長浜総括主査）】 ございませぬ。

【石井部会長】 ただいまの将来像のことに関するご意見、骨子案についてのご意見など、後で気づくこともあるかもしれませんので、今月末の29日金曜日までに事務局までご意見をいただければと思います。

そうしましたら、先ほどから再三言っておりますように、この後、この骨子案の概要という形で本審に報告させていただき、方向性について承認を得られましたら、年明けになりますけれども、今度は部会報告の検討に入ります。

では、特に皆さんからなければ、これで閉会させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、事務局にお返しします。

【事務局（上門主査）】 ありがとうございます。

本日予定いたしておりましたものは以上でございます。

繰り返しになりますけれども、今後のスケジュールについてお知らせさせていただきます。

まず、12月23日月曜日に環境審議会の本審が開催されます。そこで本部会の進捗状況などをご報告させていただく予定にしております。年明け以降、次回の部会を開催させていただきますまして、部会報告についてご審議をいただいて、部会報告をまとめていただく予定です。来年の春ごろに開催予定の本審で部会報告をご説明し、答申とさせていただきます後、事務方で答申を踏まえた環境総合計画を策定するという流れになってございます。

次回の部会の開催日については、後日、調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、お名前をご記入いただきました出席確認票はお席の上に置いたままでお帰りいただきますようお願いいたします。

それでは、これで本日の部会を終了させていただきます。長時間、どうもありがとうございました。

（午後6時53分 閉会）

— 了 —